就労確約書

私は、教育・保育給付認定または施設等利用給付認定を申込むにあたり、申込み日現在で、求職活動中(または、 求職活動開始予定)のため下記のとおり確約いたします。

記

早期の就労努力をし、就労後は必ず基準(常態的に週3日以上、かつ、週12時間以上の就労)を満たす勤務証明書を提出いたします。

なお、就労内定となった月から1か月以内に就労を開始しなかった場合、または勤務証明書を提出しなかった場合は、以下の取扱いとなっても異議を唱えないことを確約いたします。

- 1 認可保育所等の利用を解除されること
- 2 施設等利用給付の認定を取り消されること※1
- ※1 就労の努力を怠った場合、または虚偽の申告をした場合は、認定日に遡って取り消される場合があります。

以上のことに同意し、現在の求職活動状況を次のとおり申し立ていたします。

あてはまる□にチェックを入れてください。

1 現在の	□ 公共職業安定所(ハローワーク)またはその他の就職支援サービスを利用している。							
活動状況	※ハローワー	ク、登録機関名称	;()			
(複数選択	(週	回程度、面挂	接済	社、面接予定	社)			
可)	□ 職業訓練校に申し込んでいる、申込む予定である。※在学中の方は就学要件に該当							
	□ 会社説明会	に参加し、採用試	験を受けている	ó.				→裏面(1) も記入して
	(会社説明	会回、面	i接	回)				ください。
	□ 求人情報誌(チラシ、広告など)で仕事を探している。							
	□ 新聞・インターネットで求人情報を検索している。							
	□ 現在は求職活動を行っていないが、当該児童が認可保育所・認定こども園・認可タ							
	育施設等~	入園、または幼科	性園の預かり保	育等の利用を開	始してからオ	マ 職活重	かを行	→裏面(2) も記入して
	う。(入園(刊用)予定日:	年	月	日)			ください。
2 添付書類	□ ハローワーク	カカードの写し] 雇用保険受	給者資格証の	つ写し		
※いずれか証明 できるものを必ず 提出すること	□ 就職斡旋機関登録画面の写し(氏名や生年月日等が記載されていること)							
	□ その他(
※求職活動の	内容は客観的に	求職活動であるこ	とが確認でき、	かつ、活動中に	保護者本人	による保	具育が 国	団難であ
ると考えられる	内容が必要です	0					以上	•
狛江市長	宛て					年	月	目
		<u>住</u>	所					
		<u>氏</u>	名					
		<u>児</u>	童氏名(生年月	日)				
		<u>児</u>	童氏名(生年月	日)				<u> </u>
		雷	活番号					

※求職活動中(または活動予定)の方の認定期間は、認定希望開始日から2か月です。認定期間終了後、引き続き 求職要件での認定を希望する場合は、求職活動を行った証明書類を添付のうえ、改めて「就労確約書」を提出し てください。

求職活動内容

月	週	(1) 直近3か月の求職活動内容
(例)		R○.○.○ 会社説明会 ㈱□□□ R○.○.○ ハローワークで職業検索
		R○.○.○ インターネットで㈱▲▲▲に面接応募
()月	上旬	
	中旬	
	下旬	
()月	上旬	
	中旬	
	下旬	
()月	上旬	
	中旬	
	下旬	

	\H	(の) 1 国然の上頭に動きま
月	週	(2) 入園後の求職活動計画
(例)		会社説明会 ㈱□□□ ハローワークで職業検索
		※日付が確定しているものは、日付も記入してください。
()月	1 -	
	上旬	
	中旬	
	中间	
	下旬	
	l' fil	
()月	上旬	
	T-10	
	中旬	
	1 10	
	下旬	
	1 -0	
()月	上旬	
	中旬	
	下旬	